

次世代育成対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定

医療法人 清友会

理事長 野口 清

医療法人 清友会は、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員一人ひとりがその能力を十分に発揮できる職場環境づくりを推進するため、行動計画を策定します。

計画期間

令和2年4月1日より令和7年3月31日の5年間

目標1

男性の子育て目的の休暇の取得促進

対策 令和2年4月～

有給休暇を活用し配偶者の出産時等、申し出のあった職員に対し優先的に付与する。

目標2

育児休業後の職場復帰における業務内容や業務体制の見直し

対策 令和2年4月～

復職前に面談を行ない、原職又は原職相当職への復帰が可能になるよう業務の割り振りを行う。

目標3

所定外労働の削減のための措置の実施

対策 令和2年4月～

業務の見直しを各部署で検討し、時間外を削減する。また、原因を検証し、改善に向けた具体的な取組を進める。

目標4

年次有給休暇の取得のための措置の実施

対策 令和2年4月～

働き方改革による年次有給休暇の年5日以上取得を確実に履行した上で、業務の配分見直しを可能な限り行い、有給休暇の取得率を向上できる体制づくりを目指す。

目標5

若年者に対するインターシップやトライアル雇用等を通じた雇い入れ等の実施

対策 令和2年4月～

インターシップやトライアル雇用等の制度の熟知を職員に行う。

学校訪問等の際し、PRを強化していく。